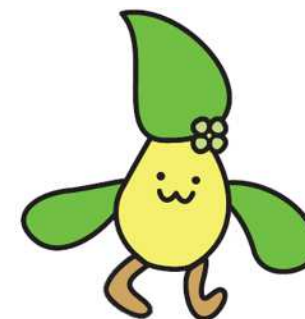


重層的支援体制整備事業実施計画の進捗報告について

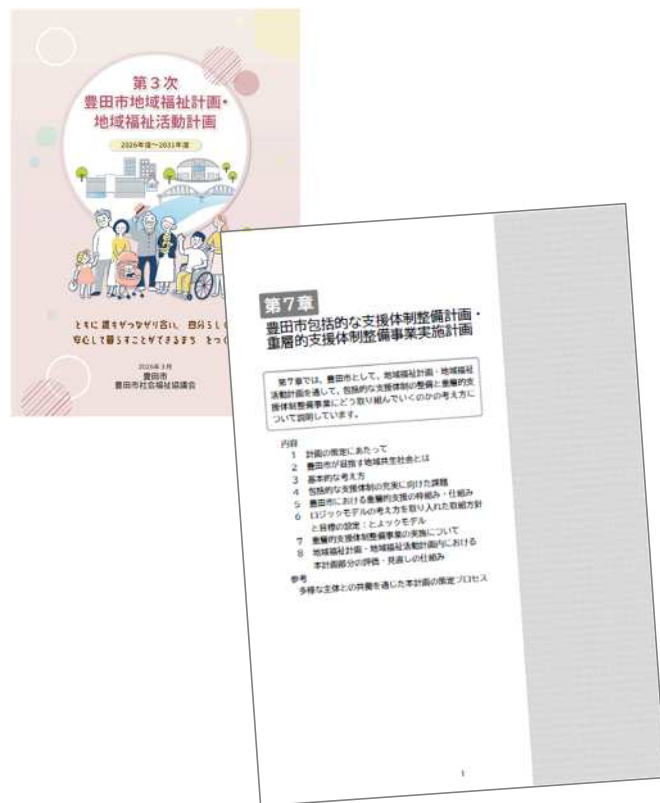
～エピソードと市民共働による評価の実施に向けた観点から～

豊田市 福祉部 よりそい支援課



豊田市包括的な支援体制整備計画・重層的支援体制整備事業実施計画について

- 令和8年度から令和13年度までの期間で、豊田市として包括的な支援体制をどのように整備していくかについての方針と、重層的支援体制整備事業の実施に必要な事項を定めたもの（第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に包含して策定）。
- 多様な主体との意見交換等を通じて、包括的な支援体制の充実に向けた課題としては、①早期発見・対応の充実、②体制を活用した新たな課題への対応、③目標の設定と評価・見直しの仕組みの定着化を同計画上で設定。
- これらに対し、重層的支援の三つの枠組み（①地域づくりの推進、②包括的な相談支援、③参加・活躍の支援）を活用して取組を進める。
- この際、行政や支援関係機関が取組を考えたり、振り返ったりする際の基本方針として、「とよックモデル」を設定している。



計画期間 令和8年度から令和13年度まで(令和8年3月策定)

基本理念

ともに「誰もがつながり合い、自分らしく、安心して暮らすことができるまち」をつくる

位置付け

- ・「社会福祉法」の第106条の5に規定される計画として策定
- ・「第3次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に包含して策定

主な計画記載事項

- ① 包括的な支援体制づくりと重層的支援の考え方(重層事業全体の実施目的、各分野の事業に共通する基本方針を含む)
- ② 包括的な支援体制の充実に向けた課題
- ③ 重層的支援の三つの枠組み／仕組み(支援会議、重層的支援会議、定例会・研修など)
- ④ ロジックモデルの考え方を取り入れた取組方針と目標の設定:とよックモデル
- ⑤ 重層5事業の提供体制及び事業目標(関係機関の一体的な連携、災害・感染症発生時を含む)

評価・見直しの枠組み

- ・ とよックモデルで設定した各アウトカムの確認指標を踏まえた評価
- ・ 同モデルのアクティビティやアウトプットとなる「担当目標」は行政内の目標管理で確認
- ・ 変化・効果を感じた事例等を通じた市民共働型評価の実施

- 豊田市：地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制における支援や取組のさらなる充実を推進。



- 支援事例や取組の具体的な効果を市民等と共有し、必要に応じて柔軟に取組を見直していくプロセスが重要。



- 重層計画に基づき、「支援事例や取組での変化」と「市民目線」から評価の充実を図ることに。

（重層計画での「評価活動」の目的）

- ・ 関係者の意識や行動変容など、数量化できない質的（定性的）な変化について、エピソードに類する形で鮮明に把握すること。
- ・ 評価活動への参加プロセスを通じて、「支援事例や取組を提供・選定する立場（関係課や関係支援関係機関など）」、「効果の共有を促す立場（重層事務局）」、「価値を付加する立場（市民）」の相互理解を深め、双方にエンパワメントし合うこと。
- ・ 市民との共働による評価活動の結果を踏まえて、必要に応じて支援や取組の見直しを図ること。

